

三豊市公民館基本計画 (たたき台 2 稿)

委員の皆様へ。

本資料は、第 1 回会議の意見を踏まえた加筆修正（網掛け箇所）と、利用者アンケート中間結果（P16～19）を追加したものです。

第 2 回委員会は、第 2 章に関する意見交換を中心に行います。

第 3 回委員会には計画素案を提示する予定です。



平成 29 年 8 月

三豊市教育委員会

目 次

第1章 計画の基本事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け、計画期間	2
3 計画の策定体制	2
4 計画策定の背景	3
(1) 公民館の位置付け	3
(2) 公民館の役割の変化	4
5 本市の状況	6
(1) 市全体の概況	6
(2) 公民館の状況	9
6 公民館活動に関する市民、利用者の意向	13
(1) 市民意向	13
(2) 利用者意向 ※中間集計値	16
第2章 公民館基本方針	20
1 公民館活動の基本理念	20
2 公民館活動の推進方針	20
3 公民館施設の整備方針	21
(1) 高瀬地区	21
(2) 山本地区	23
(3) 三野地区	25
(4) 豊中地区	27
(5) 詫間地区	29
(6) 仁尾地区	31
(7) 財田地区	33
第3章 計画の推進	35
第4章 参考資料	35
1 三豊市公民館基本計画検討委員会設置要綱	35
2 三豊市公民館基本計画検討委員会委員名簿	35
3 検討経過	36

※「公民館活動」「公民館施設」の用語

本計画の「公民館活動」は公民館の事業や新たな役割に基づく様々な活動を表し、「公民館施設」は公民館の機能を持つ施設のことを表しています。

ただし、法令や制度の名称、出典資料からの引用、施設名称、固有名詞はこの限りではありません。

第1章 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

三豊市（以下、「本市」という。）の人口（平成27年10月国勢調査）は、県内第3位の約66,000人ですが、近年は総人口及び各地区人口の減少とともに、少子高齢化の進展、世帯の分化や核家族化が進んでいます。

本市は、こうした動向を予め想定し、市政の最上位計画である三豊市新総合計画の基本理念を「自主・自立」として、「豊かさ」をみんなで育む市民力都市・三豊」という将来像の実現に向けて新しい三豊づくりを進めているところです。そして、この“市民力都市”の核となる市民力、地区力を高める上で大きな役割を果たす生涯学習環境は、いうなれば、新しい三豊づくりの礎となるものです。

社会全体に目を向けると、人口減少社会に歯止めがかからず、あらゆる分野において人材確保が重大なテーマとなっています。その一方で長寿命化に伴い能力や経験のあるアクティブシニア層が増加し、東日本大震災などを契機として地域コミュニティが再認識されていることを考え合わせると、国や地方都市を問わず、市民力、地区力がますます重要になっています。

こうした認識の下、三豊市教育委員会（以下、「市教育委員会」という。）は、第2期三豊市生涯学習推進計画「みとよの元気学習プラン」（平成28年3月策定）において、市民力、地区力を高める市民の生涯学習推進の環境づくりに向け、公民館活動の一層の充実を図るために「公民館の拠点機能の強化」という方向性を定めています。

三豊市公民館基本計画（以下、「本計画」という。）は、この方向性に基づき、本市の将来人口、時代とともに変化する公民館活動の役割、公民館施設の老朽化、三豊市公共施設の再配置に関する方針（平成24年9月策定）などを踏まえた上で、これからの公民館活動の新しい役割（機能）と公民館施設の整備方針を明らかにするものです。

<参考> 第2期三豊市生涯学習推進計画

【生涯学習推進の基本理念】

生涯にわたって学び、学習成果を地域社会に活かす
市民力都市・三豊

【キャッチフレーズ】

みとよの元気学習プラン
豊かな経験、多彩な学習、心と体の健康で輝くまち

【施策】

施策1 市民の生涯学習推進の環境づくり

1-1 公民館の拠点機能の強化

方針	地域住民の参画を得つつ、真に市民・地域の学習・地域づくりの拠点となるよう、公民館の機能強化を図るとともに、まちづくり推進隊との連携も検討します。
----	--

出典：第2期三豊市生涯学習推進計画

2 計画の位置付け、計画期間

本計画は、市民力、地区力を高める市民の生涯学習推進の環境づくりの一環として、公民館活動及び公民館施設の基本方針を定める計画です。

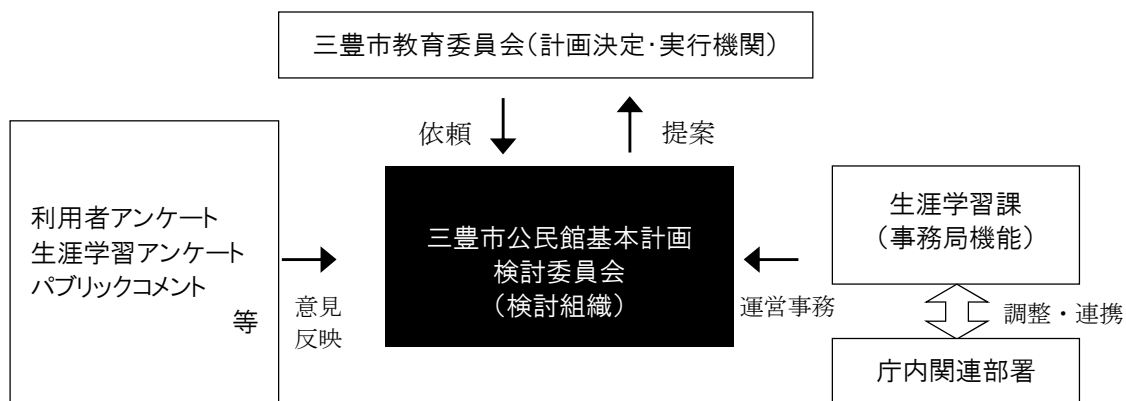
計画期間は、平成30年度から概ね10年間を目安に策定します。ただし、社会情勢の変化、法制度の大幅な改正、本市を取り巻く状況の変化などを勘案し、必要な場合は改定します。将来的には三豊市生涯学習推進計画に統合する予定です。

3 計画の策定体制

①三豊市公民館基本計画検討委員会

本計画の策定にあたっては、学識経験者、地区公民館の代表、地区公民館の利用者の代表、関係団体の代表、自治会関係者の代表、学校関係者の代表で構成する、三豊市公民館基本計画検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置します。

検討委員会においては、各地区の実情や意見を踏まえ、本市の公民館活動及び公民館施設の方向性を様々な角度から検討し、検討結果を計画としてとりまとめます。



②利用者アンケート（実施中）

利用者の視点から公民館活動に関する期待、意見、提案を把握するため、利用者及び利用団体を対象にアンケート調査を実施しました。

対象	公民館の利用者（個人、団体）
実施期間	平成29年7月5日～8月31日
実施方法	各公民館を通じて調査票配付、公民館、市役所で回答受け付け
回答数	1,221票 ※7月末暫定値

4 計画策定の背景

(1) 公民館の位置付け

公民館は、社会教育法に目的、設置者、事業、基準、公民館運営審議会などが規定されています（下記）。

- 目的は、法第 20 条に「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と定められています。
- 設置者は市町村であり、「公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる」と定められています（法第 21 条）。
- 公民館の概ねの事業は下記が明示されています（法第 22 条）。
 - ア 定期講座を開設すること
 - イ 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること
 - ウ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること
 - エ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること
 - オ 各種の団体、機関等の連絡を図ること
 - カ その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- 法第 23 条に基づく公民館の設置及び運営に関する基準（平成 15 年文部科学省令第 112 号）で主な内容が明示されています（下記）。
 - ア 公民館の主たる活動対象区域を定める
 - イ 多様な学習機会の提供により地域の学習拠点としての機能を持つ
 - ウ 地域の家庭教育支援拠点としての機能の発揮
 - エ ボランティアの養成、奉仕活動、体験活動の推進
 - オ 学校、家庭及び地域社会との連携等
 - カ 地域住民の意向を反映し、地域の実情を踏まえた運営の推進
 - キ 専門性のある職員の配置
 - ク 各世代の利用の促進を図るために必要な施設及び設備
- 公民館の設置及び管理に関する事項は市町村の条例で定めること（法第 24 条）、市町村には公民館運営審議会を置くことができる（法第 29 条）と規定されています。この規定に従い、本市は三豊市公民館条例（平成 18 年 1 月 1 日条例第 212 号）において、公民館及び分館の設置、運営、公民館運営審議会などを定めています。

(2) 公民館の役割の変化

①これまでの役割

昭和 24 年の社会教育法制定以降、公民館の事業は社会教育法に基づくものでしたが、社会や時代の変化に対応するため、社会教育法の改正や中央教育審議会の答申などに沿って、公民館活動に求められる役割も変わってきています。

平成 25 年 1 月の国の中央教育審議会生涯学習分科会「第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では次のように記載されています。

「今後、社会教育行政は、社会のあらゆる場において地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくことが求められる。

このため、社会教育行政は、今こそ、従来の「自前主義」から脱却し、小・中学校等への支援や社会教育施設間の連携の強化のみならず、首長部局や大学等・民間団体・企業等とも自ら積極的に効果的な連携を仕掛け、地域住民も一体となって協働して取組を進めていくという、いわば「ひらく・つながる・むすぶ・つくりだす」といった機能を様々な領域で発揮するネットワーク型行政の推進を通じて社会教育行政の再構築を行っていくことが強く求められる。」

社会教育行政の中核である公民館は、従来の多様な学習機会の提供、ボランティアや指導者の育成、学習気運の醸成（情報発信、イベント開催など）、交流拠点機能に加えて、積極的かつ効果的な連携・ネットワークを自ら仕掛けるコーディネート機能が求められるようになってきました。

つまり、公民館という「建物（ハード）」から、公民館が果たす「機能（ソフト）」をより重視するようになってきたといえます。

②国の教育政策を踏まえたこれからの役割

国の「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」(※¹)においては、公民館活動について多岐にわたる役割が期待されています。

- (急激に変化する社会を生き抜く上で必要な力) 子供の健やかな成長のためには、確かな学力に加え、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、公共の精神等の育成、日本の伝統や文化を継承・発展させるための教育(豊かな心を育む)を推進することが重要である。
- 体力は人間の活動の源であり、子供の頃から各教育段階に応じて体力の向上、健康の確保を図るとともに、食育を充実することが重要である。
- (多様な人材と協働する力の育成) グローバル化に対応するためには、英語等の語学力に加えて、国際社会の中で自ら挑戦する気概をもつこと、日本の歴史、伝統や文化に対する理解を深め、様々な国の人々と理解し合い、協働できる姿勢を育むことが重要である。
- (学校・家庭・地域が連携した教育格差への対応) 親の学習、読書、自然体験活動等の経験が十分でない家庭に対し、地域の多様な教育資源を効果的に活用し、親子の状況等に応じたきめ細かな対応を行い、地域住民等の協力による学習支援を通じて、総合的な対策を進めることが重要である。
- (一人一人が活躍していくための学びの継続) 年齢や性別にかかわらず、全ての人が継続して学習できる環境を整備していくことが必要である。
- (障害者の自己実現を目指す生涯学習の推進) 障害者のライフステージ全体を通じた生きがいをづくりや地域とのつながりづくりに向けて、必要な学習や、スポーツや文化をはじめとした様々な分野の活動に参加できる機会を充実していくことも必要である。
- (人生100年を見据えた「二つ目の人生を生きる力」の養成) 大人も知・徳・体の調和の取れた力を養っていくことがますます重要となっており、健康を維持して必要な知識・技能を学び、知的・人的ネットワークを構築し、人生の可能性を広げて新たなステージで活躍するというサイクルを実現し、人生を豊かにする「二つ目の人生を生きる力」を養うことが不可欠となる。
- (ICT(※²)の利活用) 多様な学習機会の提供や学習者の学習・活動の記録の基盤としての活用など、生涯を通じた学習の基盤である。情報セキュリティの確保を前提としつつ、その整備を確実に進めていくことが必要である。

※公民館の役割を下線表示

¹ 平成29年1月19日中央教育審議会教育振興基本計画部会(第8期～)「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」。平成29年中に答申予定。

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/02/06/1381849_01_1.pdf

² ICTは、情報通信技術のこと。

5 本市の状況

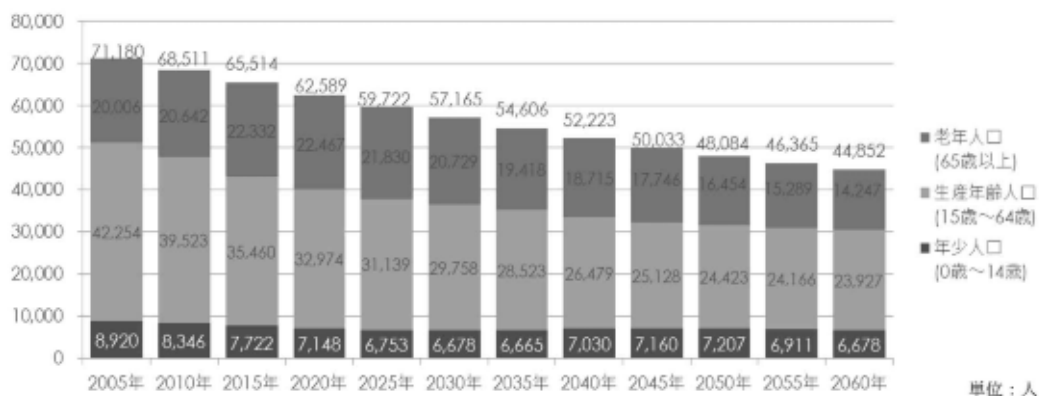
(1) 市全体の概況

① 将来人口

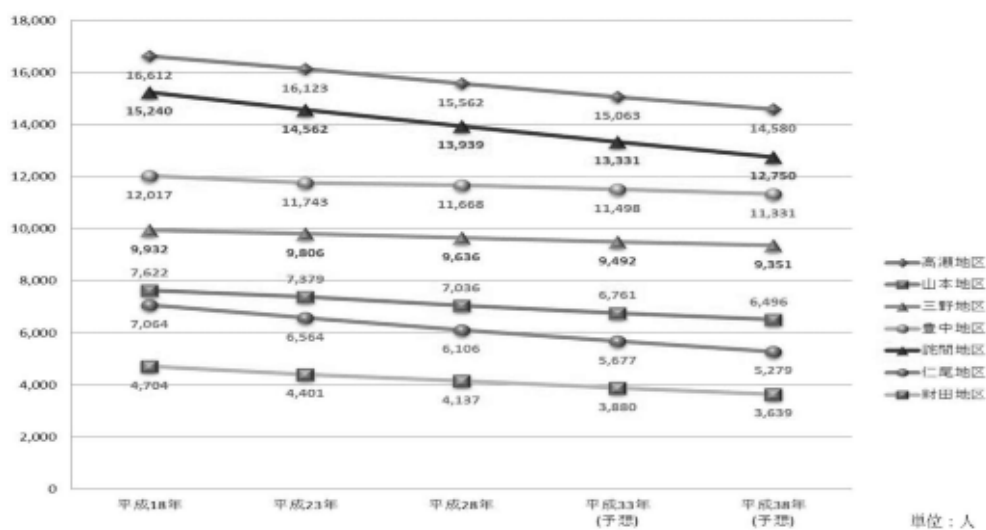
本市の人口は合併前の1980年代を境に減少局面に入っており、約40年後（2060年）の人口は45,000人を下回ると予測されています。50年間（2005年→2055年）の人口動向では、市の担い手の核となる生産年齢人口（15～64歳）は43%減少、将来の担い手となる年少人口（15歳未満）も23%減少が予測されています（上図）。

地区人口も、市全体の人口減少と同様に減少傾向が続き、約10年間（2018年→2026年）の人口は、各地区とも10%近くの減少が予測されています（下図）。

【将来人口予測】



【将来人口予測（地区別）】



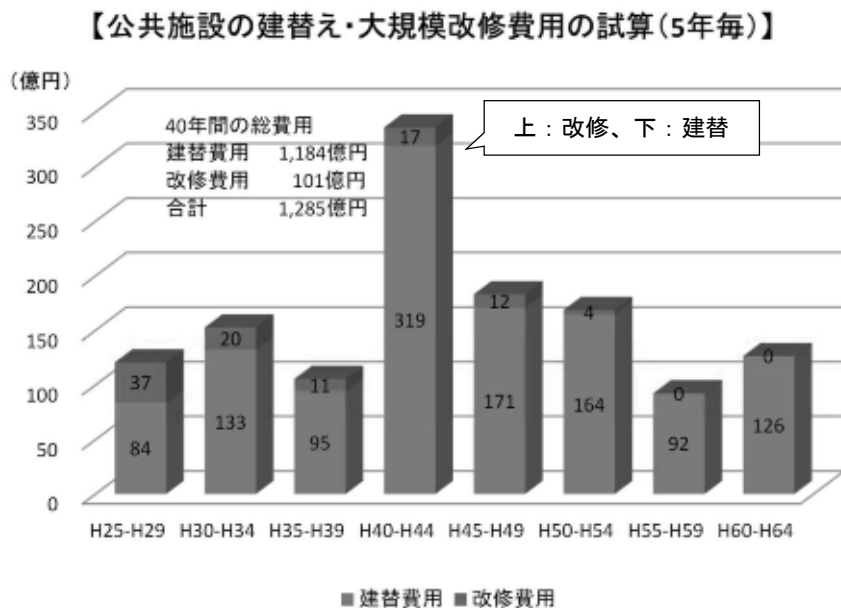
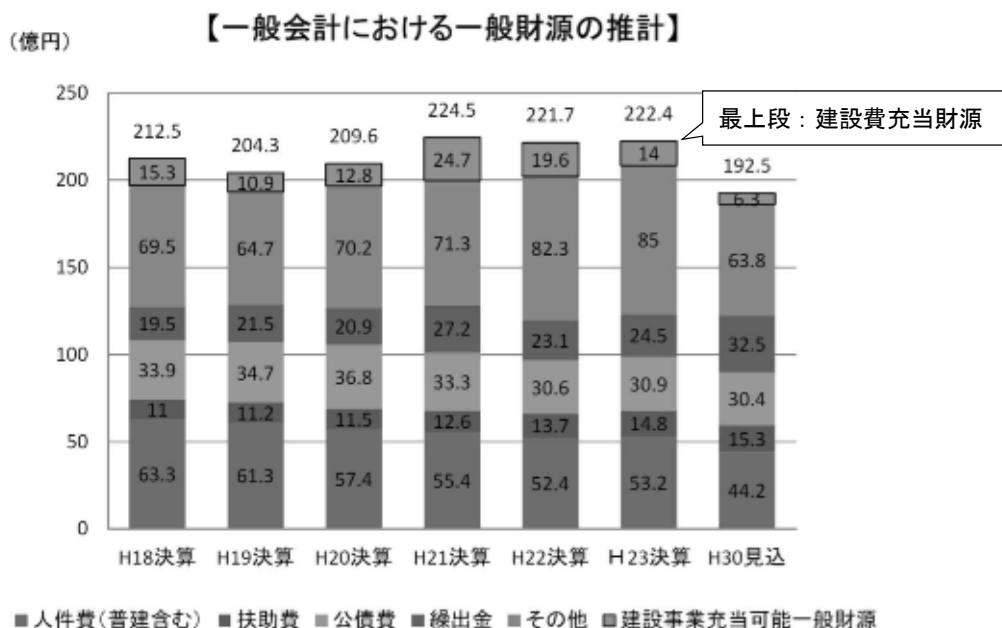
出典：三豊市図書館再編基本構想

②財政状況

近年、本市の一般財源は減少傾向にあります。特に一般財源の大部分を占める地方交付税は平成 28 年度より合併算定替が段階的に引き下げられており、建設事業充当可能一般財源がより厳しい状況が予測されています（上図）。

また、次世代に負担を強いる公債費を財源とする建設事業も、今後の人口減少を考えると難しい状況です。

一方、現行の公共施設の建替え・大規模改修費用の試算では、平成 25 年度以降 40 年間、5 年ごとに 84 億円から 319 億円の建設事業費が必要となり、特に建替えのピークを迎える平成 40 年度からの 5 年間は、年平均で約 64 億円の建設費が必要になるという結果です（下図）。



出典：三豊市公共施設再配置計画公共施設の再配置に関する方針（2013 - 2052）

③公共施設の再配置方針

昭和 40 年から 50 年代の高度成長期にかけて一斉に整備された本市の公共施設は、合併により、用途を同じくする施設が多数存在することになりました。近い将来、これらの施設は一斉に老朽化が進み、更新の時期を迎えることになり、公共施設の維持費の増額が見込まれます。それと重なるように、施設の利用者である市民も高齢化と人口減少が見込まれ、地方交付税や税収も減少する見通しです。

こうした状況を踏まえ、平成 24 年 9 月に三豊市公共施設の再配置に関する方針を策定し、今後 40 年間の中長期的な視野で公共施設のあり方について一定の方向性を明らかにしました。

この方向性に基づく三豊市公共施設再配置計画（第 1 期基本計画）を平成 25 年 6 月に策定しました。さらに、この計画に道路、公園、水道などの情報を追記した上で、将来の目標を定めた三豊市公共施設等総合管理計画を平成 29 年 3 月に改めて策定し、向こう 10 年間の取り組みを定めました。

この中で公民館に関しては、平成 37 年までの期間において、「地区公民館の機能を地域の实情により庁舎周辺施設等に集約する」としています。これは各地区にある地区公民館施設の老朽化によって使用が不可能となった場合、支所や市役所周辺の既存施設などに公民館機能を集約する方向性で検討していくということです。

また、「公民館分館は機能移転を検討する」としています。これも公民館分館が施設の老朽化によって使用が不可能となった場合、既存施設などへの集約により、公民館分館機能の一層の向上を図る方向性で検討していくということです。

Ⅱ 分類別（用途別）の再配置計画

1 今後の公共施設の再配置等の方向性

⑧集会施設（公民館）

公民館については、集会施設としての機能があります。地区公民館については、その機能を地域の实情により庁舎周辺施設等に集約していきます。公民館分館については機能移転の検討を行います。

また、地域合意のもとで施設を譲渡するとともに、地域の運営する開放型自治会館への建替え支援等を検討していきます。

※開放型自治会館：自治会館の新たな建設にあたっては、複数の自治会が共同で、施設を一定規模以上のものとして、地域における貸館機能を有する会館とすることについて、補助制度を設けて誘導するとともに、地域が地域の施設として管理運営を行っていきます。

出典：三豊市公共施設再配置計画（第 1 期基本計画）

(2) 公民館の状況

①公民館の体制

平成 29 年 4 月現在、本市の公民館は、市公民館（1 館）、地区公民館（町単位、7 館）、分館（25 館）の合計 33 館です。このうち、公民館施設を有する公民館（単独施設及び実質公民館として利用する施設）は 18 か所、庁舎やほかの施設と共有する公民館は 15 か所です。

【三豊市公民館組織図】



	種別	名称	施設状況		
			単独	実質公民館	施設共有
1	市公民館	三豊市公民館			○
2	地区公民館	三豊市高瀬町公民館			○
3	分館	三豊市高瀬町公民館上高瀬分館	○		
4	分館	三豊市高瀬町公民館勝間分館	○		
5	分館	三豊市高瀬町公民館比地二分館	○		
6	分館	三豊市高瀬町公民館二ノ宮分館		○	
7	分館	三豊市高瀬町公民館麻分館		○	
8	地区公民館	三豊市山本町公民館			○
9	分館	三豊市山本町公民館辻分館	○		
10	分館	三豊市山本町公民館河内分館		○	
11	分館	三豊市山本町公民館財田大野分館		○	
12	分館	三豊市山本町公民館神田分館		○	
13	地区公民館	三豊市三野町公民館			○
14	分館	三豊市三野町公民館大見分館	○		
15	分館	三豊市三野町公民館下高瀬分館		○	
16	分館	三豊市三野町公民館吉津分館	○		
17	地区公民館	三豊市豊中町公民館			○
18	分館	三豊市豊中町公民館桑山分館	○		
19	分館	三豊市豊中町公民館比地大分館	○		
20	分館	三豊市豊中町公民館笠田分館	○		
21	分館	三豊市豊中町公民館上高野分館			○
22	分館	三豊市豊中町公民館本山分館	○		
23	地区公民館	三豊市詫間町公民館			○
24	分館	三豊市詫間町公民館第1分館			○
25	分館	三豊市詫間町公民館第2分館			○
26	分館	三豊市詫間町公民館第3分館	○		
27	分館	三豊市詫間町公民館第4分館			○
28	分館	三豊市詫間町公民館第5分館			○
29	分館	三豊市詫間町公民館第6分館			○
30	分館	三豊市詫間町公民館第7分館			○
31	分館	三豊市詫間町公民館第8分館			○
32	地区公民館	三豊市仁尾町公民館			○
33	地区公民館	三豊市財田町公民館	○		
施設か所数			12	6	15

出典：生涯学習課（平成29年4月1日現在）

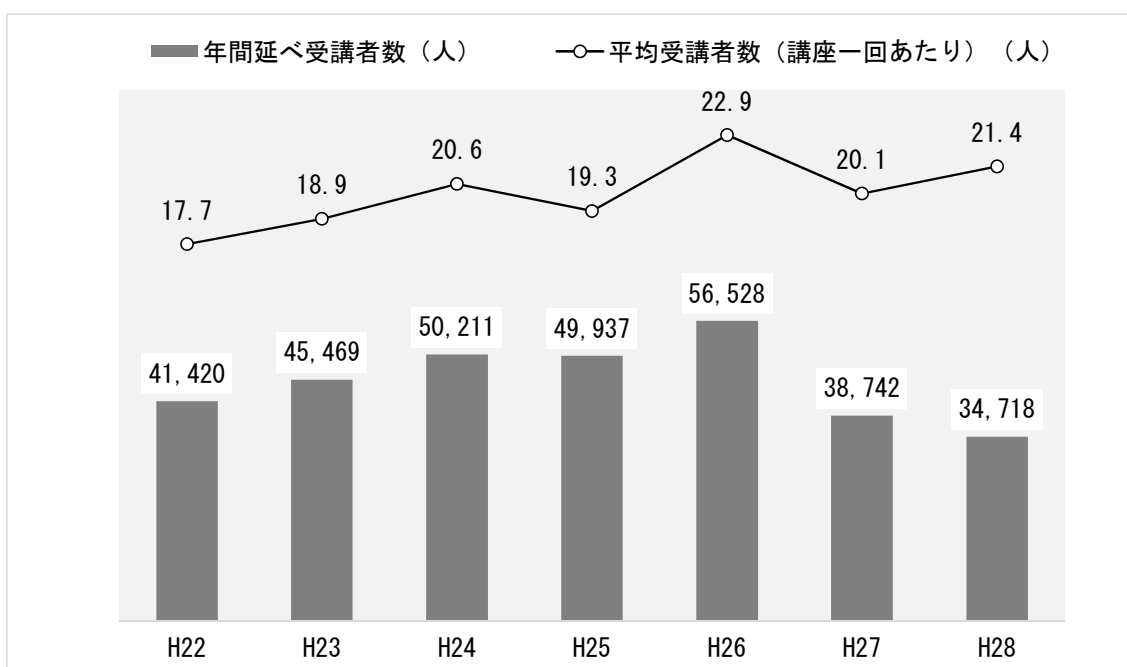
②公民館活動の状況

本市の公民館活動は、各公民館の館長と主事、地域の住民や団体が連携し、各地区の学習ニーズに応じた活動を展開しています。託間地区では各分館の館長と地区公民館にいる主事が連携し、分館活動を展開しています。ほかの地区は、すべての地区館及び分館に館長と主事が専従しています。

活動のひとつである各種の学級・講座の受講状況をみると、公民館全体での開催数は、平成22～26年度は年間延べ2,000回以上を開催し、年間延べ4～5万人が受講しています。平成27～28年度は年間延べ開催が2,000回を下回り、受講者数は年間延べ約3万人となっています。

平均の受講者数（講座一回あたり）は、平成26年度以降、20人台前半で推移しています。

【公民館学級・講座の受講状況】

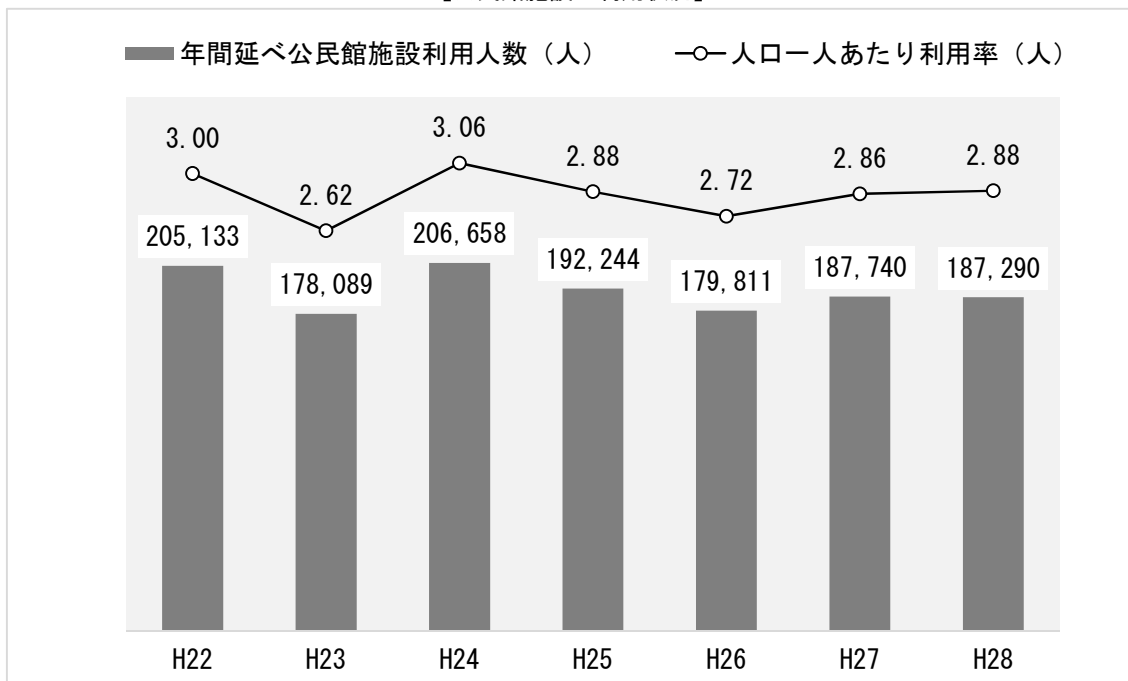


	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
年間延べ開催回数 (回)	2,334	2,400	2,438	2,585	2,469	1,924	1,622
年間延べ受講者数 (人)	41,420	45,469	50,211	49,937	56,528	38,742	34,718
平均の受講者数 (講座一回あたり) (人)	17.7	18.9	20.6	19.3	22.9	20.1	21.4

出典：生涯学習課

公民館施設を有する 18 か所の公民館（単独施設及び実質公民館として利用する施設）の年間延べ利用人数は、平成 22 年度以降は概ね 20 万人となっています。人口一人あたり利用率は、平成 22 年度以降、2～3 人台で推移しています。

【公民館施設の利用状況】



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
年間延べ公民館施設利用人数 (人)	205,133	178,089	206,658	192,244	179,811	187,740	187,290
人口 (人) (※)	68,448	67,882	67,427	66,805	66,162	65,566	64,946
人口一人あたり利用率 (人)	3.00	2.62	3.06	2.88	2.72	2.86	2.88

※直近の国勢調査を基に人口移動を勘案した人口（外国人を含む。各年 10 月 1 日） 出典：生涯学習課

6 公民館活動に関する市民、利用者の意向

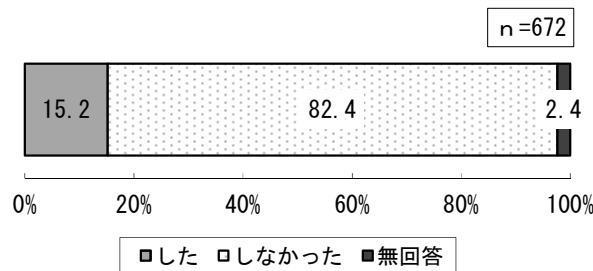
(1) 市民意向

第2期三豊市生涯学習推進計画の策定にあたって実施した市民アンケートから、公民館活動に関する結果は下記の通りです（※³）。

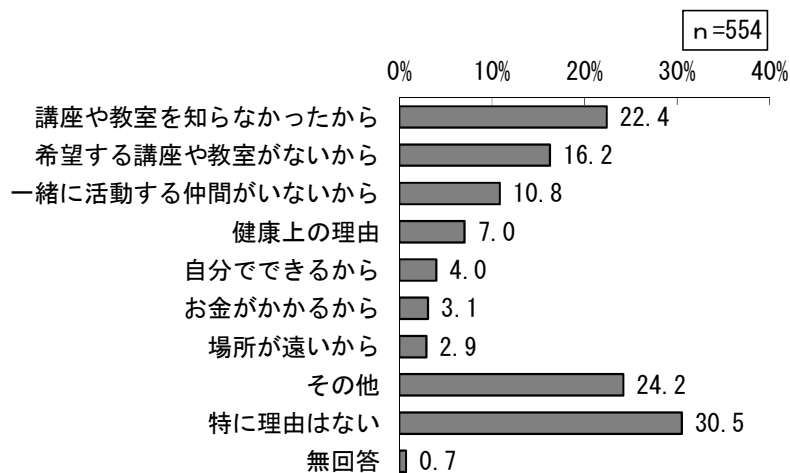
①公民館を利用しない理由

- 公民館を利用しない割合が8割に上ります。
- 利用しなかった人の主な理由は、「特に理由がない」のほか、「希望する講座や教室がない」や「講座や教室を知らなかった」などを挙げています。
- 未利用者の利用可能性を広げるには利用者の掘り起こしと学習活動の動機づけへの取り組み、市民の期待が大きい「市民のニーズに応える講座、講演会、イベント等の開催数」などの活動の充実が必要です。

Q 市の学習講座や学習教室の利用状況

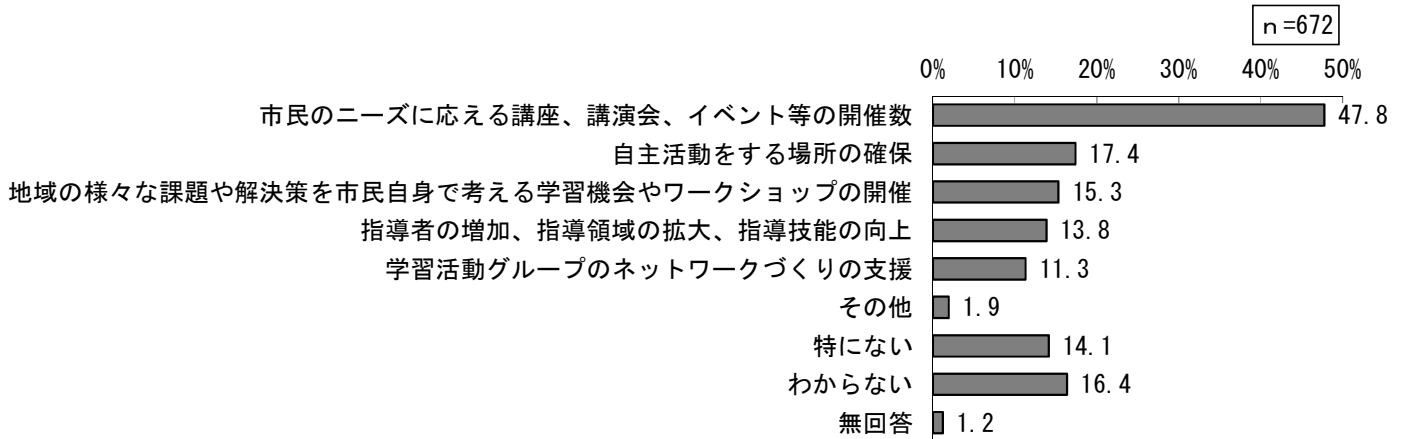


Q 講座や教室等を利用しなかった主な理由（利用しなかった人の回答）



³ 20歳以上の市民（無作為抽出）対象に平成27年6月～7月に実施（郵送配付・回収）したアンケート。配付数1,500票、回答数672票（44.8%）。

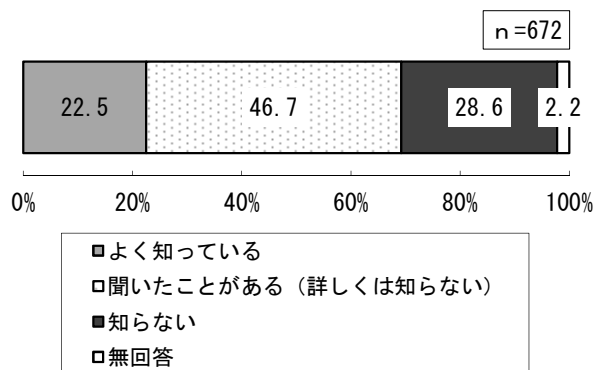
Q 公民館の機能や役割への期待



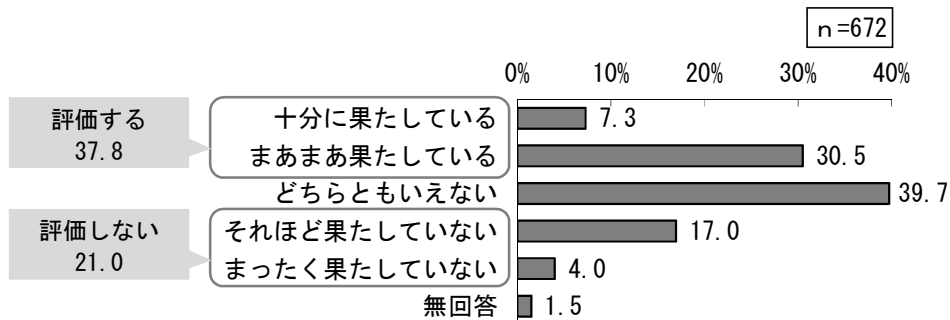
②公民館の拠点機能への評価

- 各公民館が持つ地域づくりの情報発信や交流の拠点機能については、7割近くが「ある程度認知（よく知っている＋聞いたことがある）」しています。
- 市民は現状の公民館活動に対し、ある程度、地域づくりの中心的役割を果たしていると評価する一方、公民館利用の利便性や機能充実にやや厳しい評価をしています。
- 上記の結果から、市民の主体的な学習活動を促す基盤として、市民の要望を踏まえ、公民館利用の利便性向上や機能の充実に引き続き取り組む必要があります。

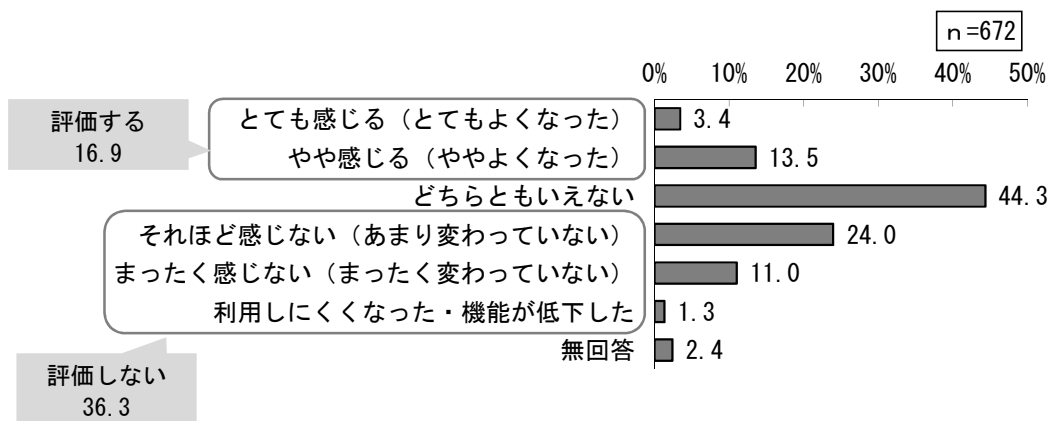
Q 公民館の多様な機能の認知度



Q 公民館の「中心的役割」への評価



Q 公民館利用の利便性や機能充実への評価



出典：第2期三豊市生涯学習推進計画「三豊市生涯学習アンケート報告書」

(2) 利用者意向 ※中間集計値

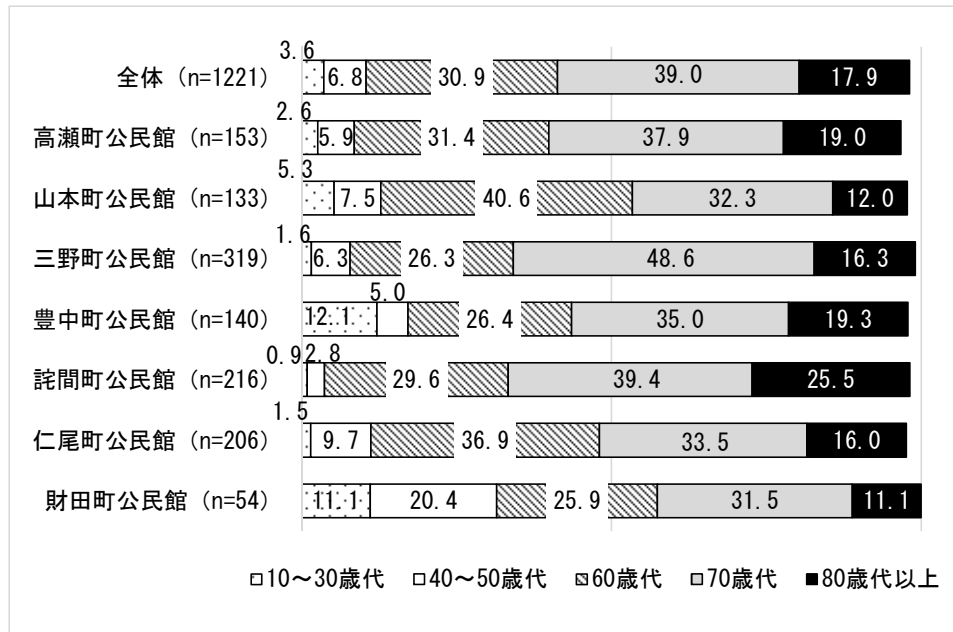
本計画策定にあたって実施した公民館利用者アンケートの結果は下記の通りです。
各公民館には地区館、分館を含みます。

①公民館利用者の属性

- 利用者の年齢層は、10歳代から90歳代までと幅広い年齢層に利用されています。その中心は60歳代、70歳代です。
- 利用者の性別は、すべての公民館で女性が60～80%台を占めます。
- 公民館の幅広い利用を促すために、50歳代以下の利用や参加を促す工夫、男性の関心を高める工夫が、各公民館活動に必要です。

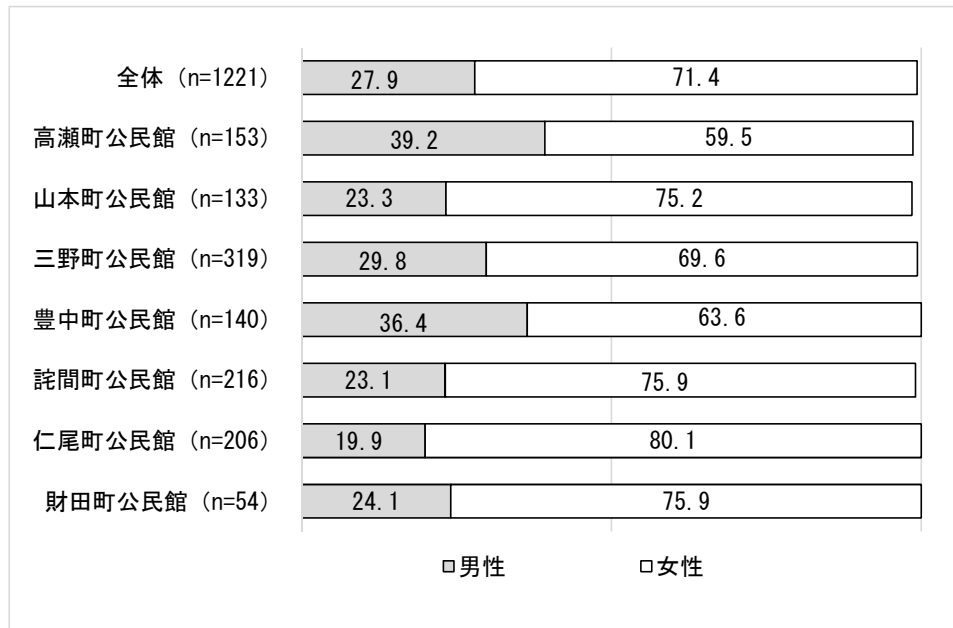
Q 回答者の年齢 (%)

(無回答は非表示)



Q 回答者の性別 (%)

(無回答は非表示)



②公民館の利用状況

- すべての公民館で「団体、グループでの活動」と「公民館が主催する講座、研修への参加」の2つが主な利用目的となっています。
- 利用頻度は、多くの公民館で「月2回程度」が多く、「週1回程度」と続きます。三野町公民館では「週1回程度」が多くなっています。
- 個人の活動、地区の会合や活動といった、市民や地区の主体的な活動拠点としての機能充実によって、公民館の幅広い利用につながります。

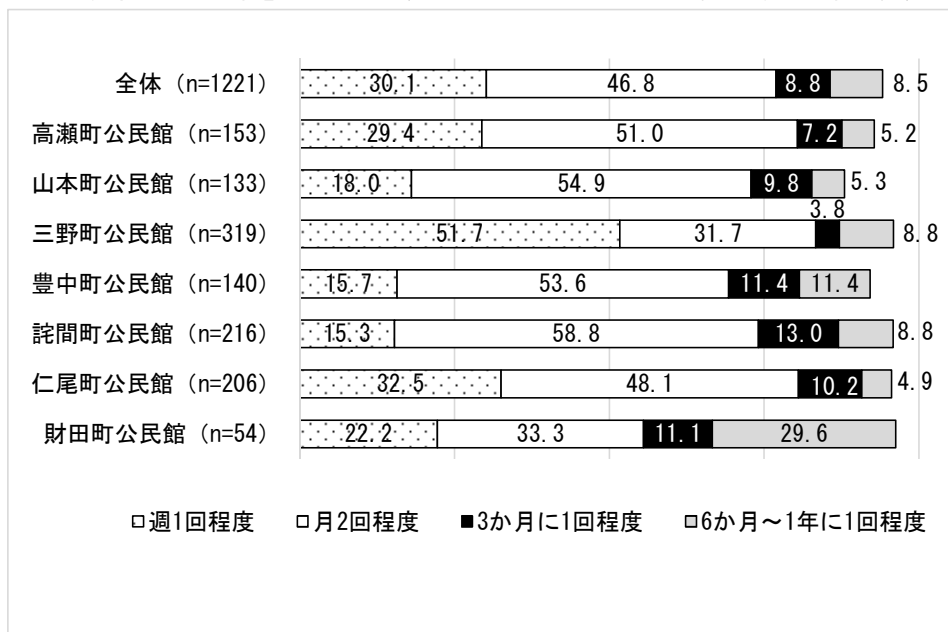
Q 公民館を利用する目的（理由）（%）

（無回答は非表示）

網掛：項目中1位 (n)：人数	個人の活動	団体、グループでの活動	地区の会合や活動	公民館が主催する講座、研修への参加	公民館が主催する行事への参加(講座、研修を除く)	上記以外	特に決まっていない
全体 (n=1221)	8.0	64.9	13.9	44.2	20.6	1.9	3.8
高瀬町公民館 (n=153)	4.6	54.9	10.5	60.1	15.7	1.3	4.6
山本町公民館 (n=133)	3.0	72.2	38.3	34.6	18.0	6.8	0.0
三野町公民館 (n=319)	10.7	84.3	6.3	24.5	21.0	1.6	3.8
豊中町公民館 (n=140)	6.4	56.4	15.7	59.3	21.4	2.1	1.4
詫間町公民館 (n=216)	11.6	37.5	19.0	68.1	32.4	1.4	3.7
仁尾町公民館 (n=206)	5.8	76.7	7.3	34.5	12.1	0.5	2.4
財田町公民館 (n=54)	13.0	48.1	9.3	42.6	20.4	0.0	22.2

Q この1年間、市内の公民館を利用した回数（%）

（その他、無回答は非表示）



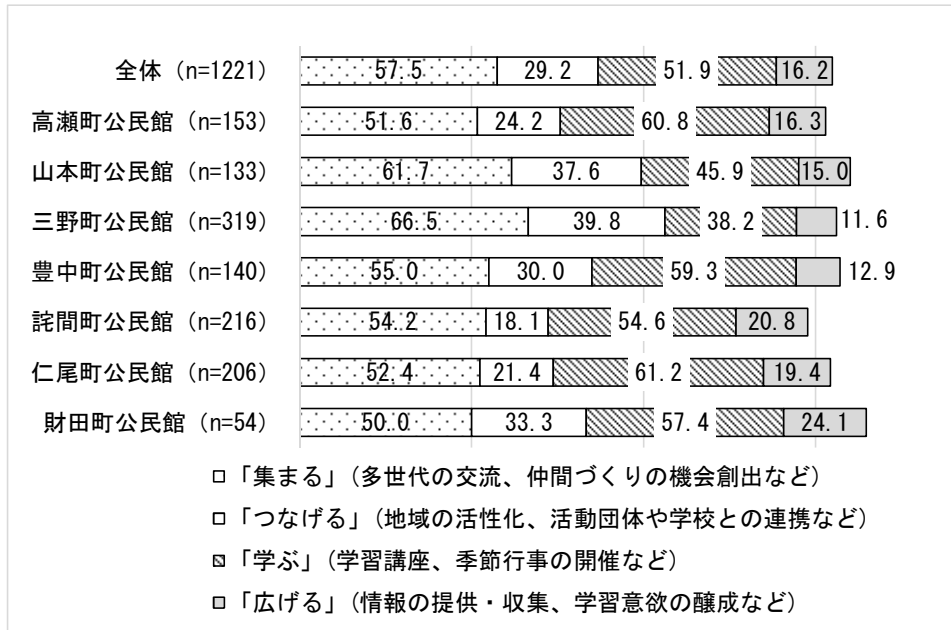
※その他は「毎日」「月1回」を含む

③公民館活動に対する期待・意向

- 公民館に期待する機能の上位に、すべての公民館で「集まる」（多世代の交流、仲間づくりの機会創出など）」と「学ぶ」（学習講座、季節行事の開催など）自分の関心に適したことを学ぶことができる公民館活動」を挙げています。
- 参加したい公民館活動の上位に、すべての公民館で「自分の関心に適したことを学ぶことができる公民館活動」と「人が集まること、楽しいこと、新しいことを行う公民館活動」を挙げています。
- 「企画立案」や「運営」に「参加（協力）意向あり（積極的に参加したい+できる範囲でなら参加したい（協力できる）」が、すべての公民館で60～70%程度みられます。
- 上記の結果から、これからの公民館活動は、幅広い年齢の個人やグループ、あるいは多くの男性が『集まる』活動、『学ぶ』活動を中心として、協力してもらう市民を増やすための『広げる』活動、市民や団体と一緒に地区独自の企画や運営を行う『つなげる』活動が、地域の活性化や地区の誇り（プライド）」の醸成に貢献することになります。

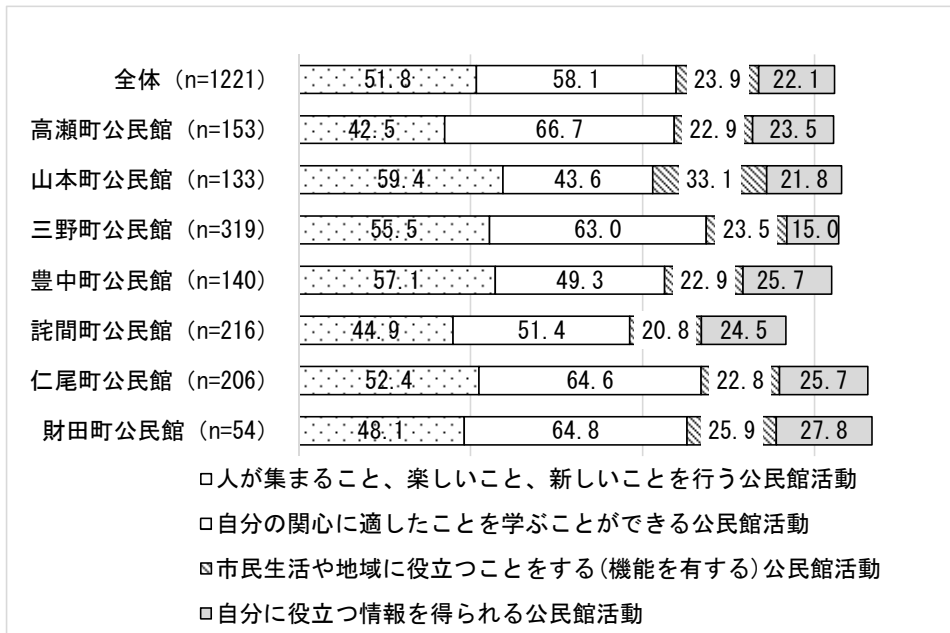
Q 地区の公民館活動に最も期待する機能（%）

（上記以外、無回答は非表示）

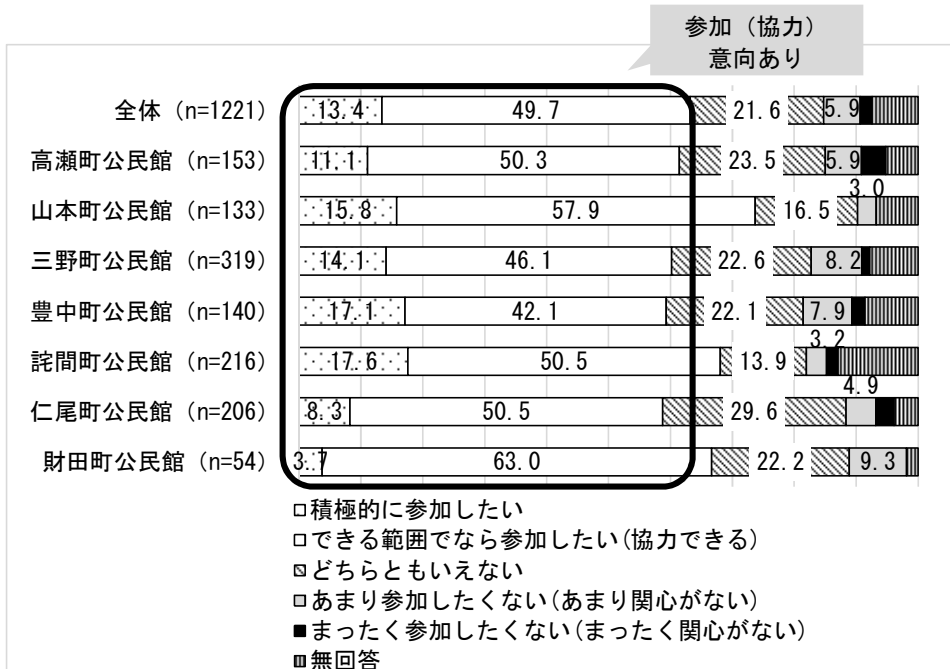


Q 参加したい公民館活動 (%)

(上記以外、無回答は非表示)



Q 地区の公民館活動の「企画立案」や「運営」への参加意向 (%)



以下は今後、委員会で検討する事項

第2章 公民館基本方針

1 公民館活動の基本理念

※委員の皆さんへ。

「これからの時代に求められる役割と、それを果たす三豊市の公民館活動」についての基本となる考え方（基本理念）を検討委員会及び庁内を通じて検討します。

2 公民館活動の推進方針

※委員の皆さんへ。

市全体で市民力、地区力が高まることを目指す上で、従来型の学習講座や行事の開催、貸し館などにとどまらず、地区それぞれの良さや特色を活かして「地区の誇り（プライド）」の形成につながる公民館活動の方向性や推進策を、検討委員会及び庁内を通じて検討します。

（例）方向性と具体的な活動内容

- 1 「集まる」（多世代の交流、仲間づくりの機会創出など）
- 2 「つなげる」（地域の活性化、活動団体や学校との連携など）
- 3 「学ぶ」（学習講座、季節行事の開催など）
- 4 「広げる」（情報の提供・収集、学習意欲の醸成など）
- 5 そのほか

3 公民館施設の整備方針

※委員の皆さんへ。

「これからの時代の公民館施設のあり方」を検討するたたき台として、現時点の市の考え方（未確定）を掲載します。財政上の問題、施設の老朽化という課題、これからの公民館活動を勘案した上で、整備方針を検討委員会及び庁内を通じて検討します。

(1) 高瀬地区

施設のあり方

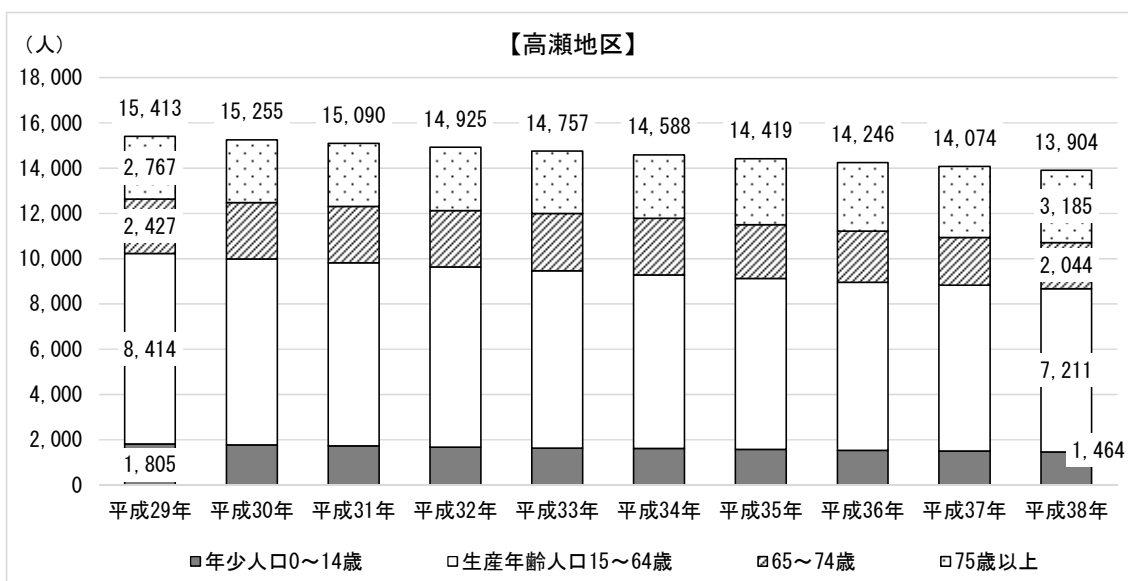
平成 25～28 年の地区人口は微減（2.9%減）しましたが、直近 2 年間の公民館全体の年間利用者数は 7 万人台を維持しています。今後の地区人口は約 1 割減少ですが、高齢化が進み、公民館活動への関心や公民館の重要性がさらに高まることも考えられます。

こうした見通しとともに、当面、施設の大規模改修の必要性もないことから、市全体の中心的な役割を果たすべく、現在の地区公民館、分館の施設を維持していきます。

将来的には地区内の施設整備（小学校 5 校→2 校など）に合わせて、世代間交流の機能や公民館活動の活性化とともに、施設の安全性、財政運営の効率化を高める観点から、各施設の統合や複合施設化による新たな拠点整備などの方向性を検討します。

データ① 地区人口の将来推計

平成 29 年から平成 38 年にかけての予測では、地区人口は約 13,900 人になり、約 1,500 人（9.8%）減少します。この中で 75 歳以上は増加する一方、75 歳未満は減少し、高齢化が進む見通しです。



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H29→ H38 増減
地区人口	15,413	15,255	15,090	14,925	14,757	14,588	14,419	14,246	14,074	13,904	▲ 1,509
年少人口 0～14歳	1,805	1,769	1,731	1,671	1,624	1,611	1,567	1,528	1,493	1,464	▲ 341
生産年齢人口 15～64歳	8,414	8,225	8,082	7,966	7,841	7,669	7,562	7,432	7,326	7,211	▲ 1,203
65～74歳	2,427	2,489	2,496	2,492	2,537	2,506	2,372	2,259	2,119	2,044	▲ 383
75歳以上	2,767	2,772	2,781	2,796	2,755	2,802	2,918	3,027	3,136	3,185	418

出典：三豊市就学前教育・保育施設適正配置計画（平成29年3月）

データ② 公民館の利用及び施設の状況

高瀬地区は、これまで単独施設で活動していた地区公民館が施設の老朽化のために移転し、平成29年4月からは、みとよ未来創造館内に事務機能を置いて活動しています。このほかに、施設を有する分館が5か所です。

近年の利用状況（下表の上）は、地区公民館と分館の合計をみると、年間利用者数は、増減はあるものの、直近2年間は7万人台を維持しています。この中で上高瀬分館の年間利用者数、1開館日あたり利用者数は地区公民館を上回ります。勝間分館の年間利用者数は減少傾向です。登録団体数は年によって増減しますが、合計でみると減少傾向です。

施設状況（下表の下）をみると、地区公民館が平成29年4月に移転したことから、向こう10年間は耐震工事などの大規模な改修や建替えの必要性は高くありません。

名 称	年間利用者数（人）				利用団体数（団体）				1開館日あたり利用者数（人）			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
高瀬町公民館	14,128	14,796	16,010	16,016	85	88	39	62	39	41	45	45
〃 上高瀬分館	15,789	17,978	17,971	21,163	36	41	45	41	43	49	49	58
〃 勝間分館	16,092	9,252	7,468	7,390	32	30	27	27	45	26	21	21
〃 比地二分館	7,176	6,390	6,875	6,558	25	51	26	22	24	21	22	21
〃 二ノ宮分館	11,690	11,590	19,060	15,280	31	31	9	9	37	37	61	49
〃 麻分館	3,737	4,359	5,100	5,253	27	26	29	32	13	15	17	18
合計	68,612	64,365	72,484	71,660	236	267	175	193				

名 称	設置年	築年数	現耐用年数	残年数	備 考
高瀬町公民館 上高瀬分館	平成3年	26年	47年	21年	
〃 勝間分館	昭和59年	33年	47年	14年	
〃 比地二分館	昭和60年	32年	47年	15年	
〃 二ノ宮分館	平成2年	27年	47年	20年	実質公民館 (二ノ宮農業構造改善センター内)
〃 麻分館	昭和62年	30年	47年	17年	実質公民館 (麻農業構造改善センター内)

出典：生涯学習課（平成29年4月1日現在）

(2) 山本地区

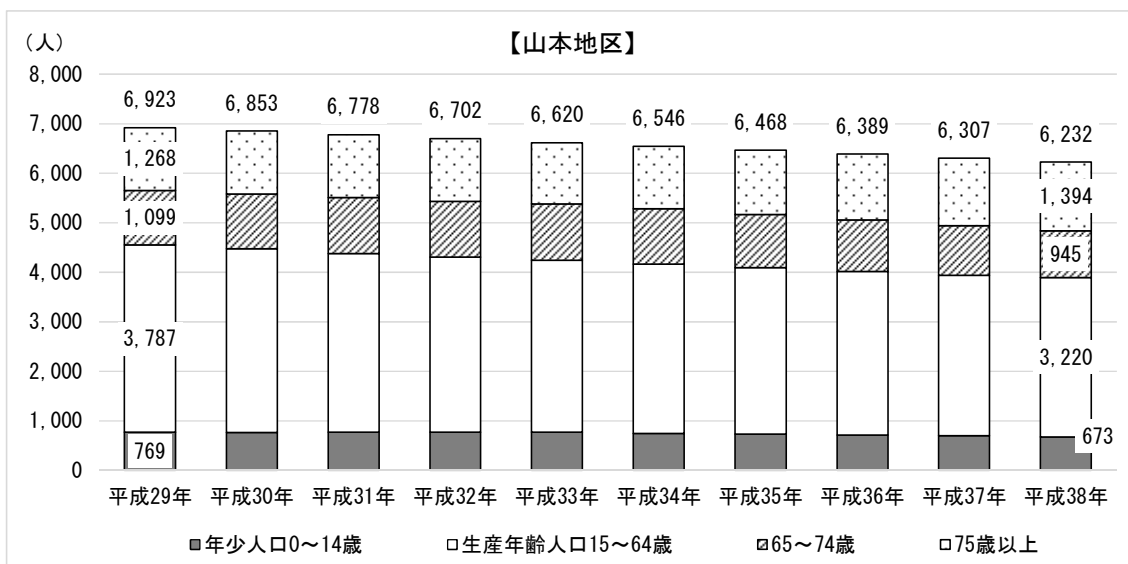
施設のあり方

平成 25～28 年の地区人口は微減（2.7%減）しましたが、公民館全体の年間利用者数は横ばいです。今後の地区人口は 1 割強の減少ですが、高齢化が進み、公民館活動への関心や公民館の重要性がさらに高まることも考えられます。

こうした見通しの中、施設状況では緊急性はないものの、向こう 10 年以内に各施設の大規模な改修や建替えの必要性が高まります。そのため、公民館活動の活性化とともに、住民の利便性や施設の安全性、財政運営の効率化を高める観点から、各施設の統合や複合施設化による新たな拠点整備などの方向性を検討します。

データ① 地区人口の将来推計

平成 29 年から平成 38 年にかけての予測では、地区人口は約 6,200 人になり、約 700 人（12.5%）減少します。この中で 75 歳以上は増加する一方、75 歳未満は減少し、高齢化がさらに進む見通しです。



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H29→ H38 増減
地区人口	6,923	6,853	6,778	6,702	6,620	6,546	6,468	6,389	6,307	6,232	▲ 691
年少人口 0～14歳	769	766	771	767	767	743	732	717	702	673	▲ 96
生産年齢人口 15～64歳	3,787	3,709	3,605	3,545	3,472	3,418	3,364	3,298	3,241	3,220	▲ 567
65～74歳	1,099	1,105	1,130	1,123	1,142	1,128	1,077	1,045	1,000	945	▲ 154
75歳以上	1,268	1,273	1,272	1,267	1,239	1,257	1,295	1,329	1,364	1,394	126

出典：三豊市就学前教育・保育施設適正配置計画（平成 29 年 3 月）

データ② 公民館の利用及び施設の状況

山本地区は、地区公民館が山本町生涯学習センター内に事務機能を置いて活動しているほかに、施設を有する分館が4か所です。

近年の利用状況（下表の上）は、地区公民館と分館の合計をみると、年間利用者数はほぼ横ばいです。分館別にみると、辻分館と神田分館の年間利用者数、1開館日あたり利用者数ともに堅調で推移しています。河内分館と財田大野分館は年間利用者数がやや減少傾向です。

登録団体数は年によって増減しますが、合計でみるとやや減少傾向といえます。

施設状況（下表の下）をみると、緊急性はありませんが、向こう10年のうちに単独施設や実質公民館施設の大規模な改修や建替えの必要性が高まる見通しです。

名 称	年間利用者数（人）				利用団体数（団体）				1開館日あたり利用者数（人）			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
山本町公民館	4,662	5,509	5,551	5,446	39	38	43	37	15	17	18	17
〃 辻分館												
〃 河内分館	3,054	2,630	2,822	2,113	30	26	31	27	10	9	10	8
〃 財田大野分館	5,780	5,198	4,772	4,090	29	29	31	21	16	14	13	11
〃 神田分館	6,272	8,135	7,540	7,795	21	18	19	16	18	24	22	22
合計	19,768	21,472	20,685	19,444	119	111	124	101				

名 称	設置年	築年数	現耐用年数	残年数	備 考
山本町公民館 辻分館	平成元年	28年	34年	6年	
〃 河内分館	昭和60年	32年	34年	2年	実質公民館 (河内農村婦人の家)
〃 財田大野分館	平成3年	26年	34年	8年	実質公民館 (財田大野農業構造改善センター)
〃 神田分館	平成4年	25年	34年	9年	実質公民館 (神田定住促進センター)

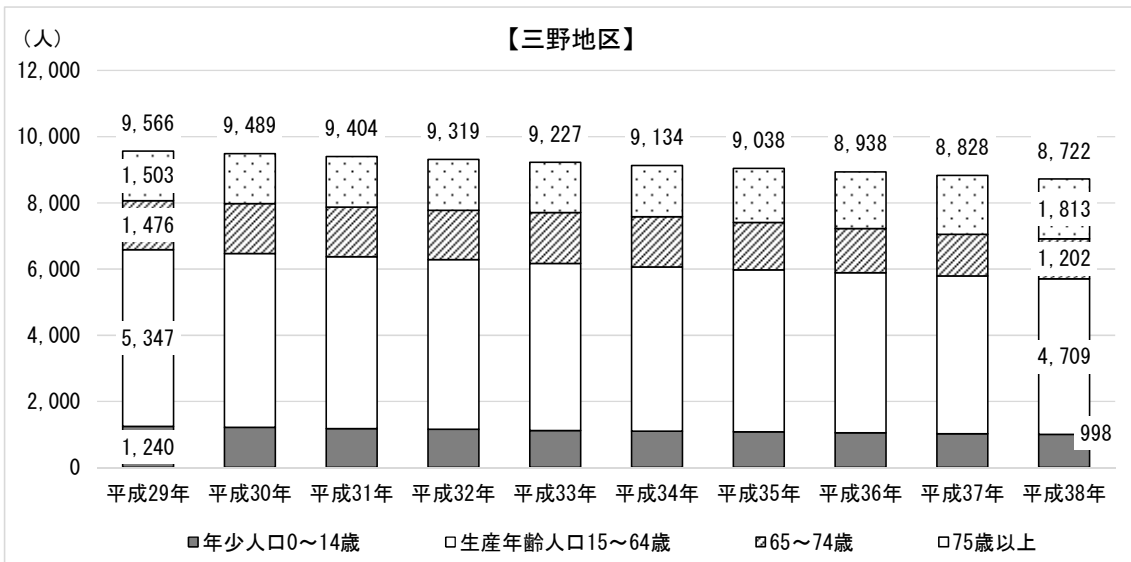
出典：生涯学習課（平成29年4月1日現在）

(3) 三野地区

施設のあり方
<p>平成 25～28 年の地区人口は微減（2.7%減）しましたが、公民館全体の年間利用者数は横ばいです。</p> <p>今後の地区人口は1割弱の減少ですが、高齢化が進み、公民館活動への関心や公民館の重要性がさらに高まることも考えられます。</p> <p>こうした見通しの中、下高瀬分館は施設の老朽化のため、平成 30 年度に三野町社会福祉センターに事務機能を移転する予定です。</p> <p>また、大見分館も耐用年数が過ぎ、耐震工事も未実施であるため、整備方針を早急に定める必要があります。</p> <p>地区内では、平成 34 年頃から小学校統合に向けて協議が始まることから、その際、世代間交流の機能や公民館活動の活性化とともに、施設の安全性、財政運営の効率化を高める観点から、各施設の統合や小学校との複合化による新たな拠点整備などの方向性を検討します。</p> <p>また、それまでの間、利用者の安全を最優先に考え、既存施設への移転を検討します。</p>

データ① 地区人口の将来推計

平成 29 年から平成 38 年にかけての予測では、地区人口は約 8,700 人になり、約 840 人（8.8%）減少します。この中で 75 歳以上は増加する一方、75 歳未満は減少し、高齢化が徐々に進む見通しです。



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H29→ H38 増減
地区人口	9,566	9,489	9,404	9,319	9,227	9,134	9,038	8,938	8,828	8,722	▲ 844
年少人口 0～14 歳	1,240	1,220	1,172	1,161	1,117	1,105	1,079	1,048	1,024	998	▲ 242
生産年齢人口 15～64 歳	5,347	5,250	5,197	5,119	5,054	4,959	4,905	4,835	4,763	4,709	▲ 638
65～74 歳	1,476	1,509	1,502	1,499	1,533	1,513	1,429	1,342	1,266	1,202	▲ 274
75 歳以上	1,503	1,510	1,533	1,540	1,523	1,557	1,625	1,713	1,775	1,813	310

出典：三豊市就学前教育・保育施設適正配置計画（平成 29 年 3 月）

データ② 公民館の利用及び施設の状況

三野地区は、地区公民館が市民センター三野（三野庁舎）内に事務機能を置いて活動しているほかに、施設を有する分館が 3 か所あります。

近年の利用状況（下表の上）は、地区公民館と分館の合計をみると、年間利用者数は 3 万人台であり、直近 2 年間は増加しています。分館別にみると、大見分館は年間利用者数がやや減少傾向ですが、1 開館日あたり利用者数はほぼ横ばいです。下高瀬分館と吉津分館の年間利用者数、1 開館日あたり利用者数は増加傾向にあります。

登録団体数は年によって増減しますが、合計でみるとやや増加傾向といえます。

施設状況（下表の下）をみると、大見分館は耐用年数が過ぎており、耐震工事も未実施です。また、2 つの施設を所有している下高瀬分館は両施設ともに耐震化が必要なことから、早急に整備方針を定める必要があります。

名 称	年間利用者数（人）				利用団体数（団体）				1 開館日あたり利用者数（人）			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
三野町公民館 大見分館	12,660	11,053	11,492	11,578	36	31	39	42	35	31	32	32
〃 下高瀬分館	9,246	9,578	10,322	10,761	42	51	56	51	26	27	29	30
〃 吉津分館	14,658	14,800	15,250	16,700	40	40	42	44	41	41	42	47
合計	36,564	35,431	37,064	39,039	118	122	137	137				

名 称	設置年	築年数	現耐用年数	残年数	備 考
三野町公民館 大見分館	昭和 48 年	44 年	34 年	-10 年	★未耐震
〃 下高瀬分館	昭和 46 年	46 年	47 年	1 年	★未耐震 実質公民館（三野町文化センター）
	昭和 46 年	46 年	47 年	1 年	★2 階建て部分が未耐震 実質公民館（三野町ふれあいセンター）
〃 吉津分館	昭和 59 年	33 年	47 年	14 年	

出典：生涯学習課（平成 29 年 4 月 1 日現在）

(4) 豊中地区

施設のあり方

平成 25～28 年の地区人口はほぼ横ばい（1.0%減）でした。この間、公民館全体の年間利用者数は一時低迷した後、増加に転じています。今後の地区人口は微減ですが、年齢構成に大きな変化はない見通しです。

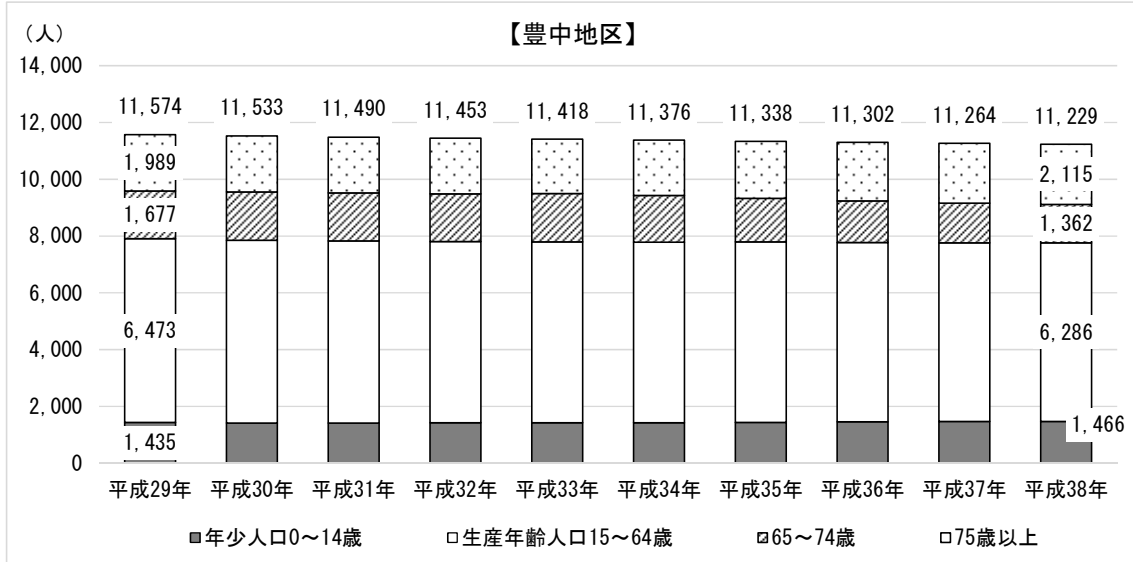
こうした見通しの中、3 つの分館の耐用年数が過ぎ、耐震工事も未実施であるため、整備方針を早急に定める必要があります。

地区内では、平成 34 年頃から小学校統合に向けて協議が始まることから、その際、世代間交流の機能や公民館活動の活性化とともに、施設の安全性、財政運営の効率化を高める観点から、各施設の統合や小学校との複合化による新たな拠点整備などの方向性を検討します。

また、それまでの間、利用者の安全を最優先に考え、既存施設への移転を検討します。

データ① 地区人口の将来推計

平成 29 年から平成 38 年にかけての予測では、地区人口は約 11,200 人になり、約 340 人（3.0%）減少します。この中で 75 歳以上は微増する一方、75 歳未満は減少し、高齢化が徐々に進む見通しです。



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H29→ H38 増減
地区人口	11,574	11,533	11,490	11,453	11,418	11,376	11,338	11,302	11,264	11,229	▲ 345
年少人口 0～14 歳	1,435	1,417	1,417	1,425	1,423	1,424	1,444	1,456	1,465	1,466	31
生産年齢人口 15～64 歳	6,473	6,433	6,407	6,380	6,369	6,354	6,344	6,321	6,294	6,286	▲ 187
65～74 歳	1,677	1,701	1,696	1,679	1,702	1,647	1,545	1,459	1,401	1,362	▲ 315
75 歳以上	1,989	1,982	1,970	1,969	1,924	1,951	2,005	2,066	2,104	2,115	126

出典：三豊市就学前教育・保育施設適正配置計画（平成 29 年 3 月）

データ② 公民館の利用及び施設の状況

豊中地区は、地区公民館が豊中町農村環境改善センター内に事務機能を置いて活動しているほかに、施設を有する分館が 4 か所、他の施設と共有する分館が 1 か所です。

近年の利用状況（下表の上）は、地区公民館と分館の合計をみると、年間利用者数は平成 26～27 年度に低迷しましたが、平成 28 年度は増加に転じています。分館別にみると、比地大分館の年間利用者数、1 開館日あたり利用者数が急増しています。笠田分館と本山分館は年間利用者数、1 開館日あたり利用者数ともにほぼ横ばいですが、桑山分館の利用が大きく減少しています。

登録団体数は年によって増減しますが、合計でみると横ばいです。

施設状況（下表の下）をみると、桑山分館、比地大分館、笠田分館の 3 館は耐用年数が過ぎており、耐震工事も未実施（一部未実施）であることから、早急に整備方針を定める必要があります。

名 称	年間利用者数（人）				利用団体数（団体）				1 開館日あたり利用者数（人）			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
豊中町公民館 桑山分館	23,186	11,828	11,443	10,318	16	21	22	25	66	34	33	29
〃 比地大分館	7,878	8,065	8,442	17,514	26	25	23	19	27	27	28	59
〃 笠田分館	10,293	10,401	10,988	9,562	27	26	25	22	33	34	34	32
〃 本山分館	6,895	7,414	7,072	6,990	25	22	23	25	23	24	23	23
合計	48,252	37,708	37,945	44,384	94	94	93	91				

名 称	設置年	築年数	現耐用年数	残年数	備 考
豊中町公民館 桑山分館	昭和 53 年	39 年	34 年	-5 年	★未耐震
〃 比地大分館	昭和 56 年	36 年	34 年	-2 年	★一部未耐震
〃 笠田分館	昭和 50 年	42 年	34 年	-8 年	★一部未耐震
〃 本山分館	昭和 58 年	34 年	47 年	13 年	

出典：生涯学習課（平成 29 年 4 月 1 日現在）

(5) 詫間地区

施設のあり方

平成 25～28 年の地区人口は微減（2.9%減）でしたが、この間、登録団体数はほぼ横ばいながら、公民館の年間利用者数は平成 27 年度から大きく減少しています。今後の地区人口は減少傾向であり、高齢化が進む見通しです。

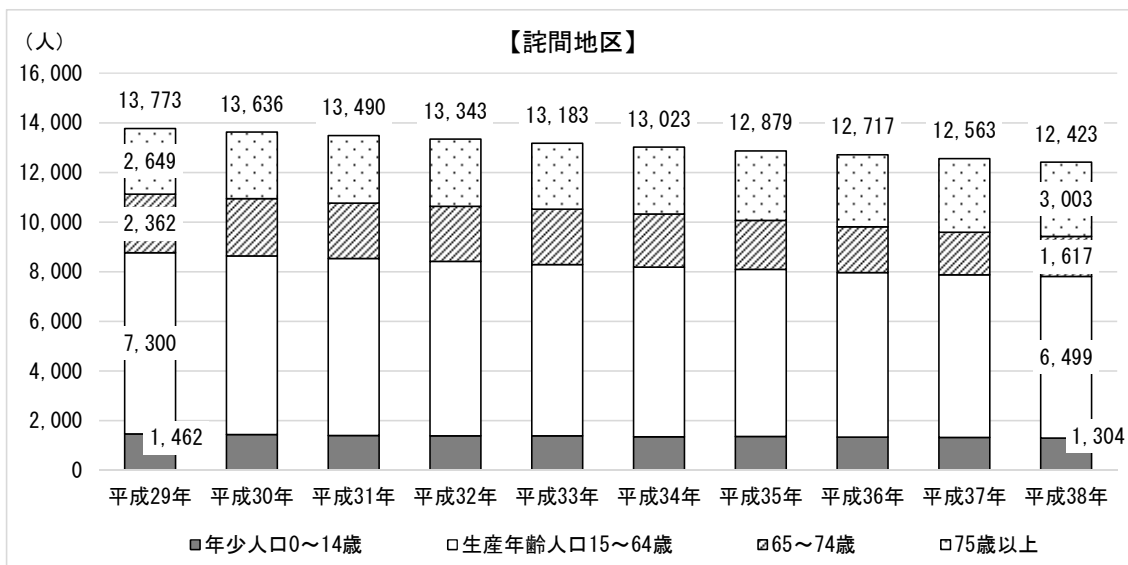
こうした見通しの中、第 3 分館の耐用年数が過ぎており、耐震工事も未実施であることから、早急に整備方針を定める必要があります。

地区内では、平成 34 年頃から詫間小学校と松崎小学校の統合に向けた協議が始まることから、その際、世代間交流の機能や公民館活動の活性化とともに、施設の安全性、財政運営の効率化を高める観点から、分館の統合や小学校との複合施設化を検討します。それまでの間、利用者の安全を最優先に考え、暫定的に第 3 分館の既存施設への移転（複合施設化）を検討します。

なお、分館の統合や移転にあたっては、地域性やこれまでの歴史を十分に勘案し、公民館の役割が最も発揮できることを主眼に置いて検討します。

データ① 地区人口の将来推計

平成 29 年から平成 38 年にかけての予測では、地区人口は約 12,400 人になり、約 1,350 人（9.8%）減少します。この中で 75 歳以上は増加する一方、75 歳未満は減少し、高齢化が進む見通しです。



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H29→ H38 増減
地区人口	13,773	13,636	13,490	13,343	13,183	13,023	12,879	12,717	12,563	12,423	▲ 1,350
年少人口 0～14 歳	1,462	1,437	1,403	1,390	1,378	1,349	1,359	1,338	1,321	1,304	▲ 158
生産年齢人口 15～64 歳	7,300	7,203	7,127	7,032	6,909	6,836	6,734	6,638	6,558	6,499	▲ 801
65～74 歳	2,362	2,311	2,243	2,210	2,233	2,144	1,981	1,840	1,720	1,617	▲ 745
75 歳以上	2,649	2,685	2,717	2,711	2,663	2,694	2,805	2,901	2,964	3,003	354

出典：三豊市就学前教育・保育施設適正配置計画（平成 29 年 3 月）

データ② 公民館の利用及び施設の状況

詫間地区は、地区公民館が詫間庁舎内に事務機能を置いて活動しているほかに、施設を有する分館が 1 か所、他の施設と共有する分館が 7 か所です。

近年の利用状況（下表の上）は、年間利用者数、1 開館日あたり利用者数が平成 27 年度から大きく減少しています。登録団体数はほぼ横ばいです。

施設状況（下表の下）をみると、単独施設である第 3 分館の耐用年数が過ぎており、耐震工事も未実施であることから、早急に整備方針を定める必要があります。

名 称	年間利用者数（人）				利用団体数（団体）				1 開館日あたり利用者数（人）			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
詫間町公民館 第 3 分館	3,675	3,745	1,774	1,485	12	11	9	12	12	12	5	4

名 称	設置年	築年数	現耐用年数	残年数	備 考
詫間町公民館 第 3 分館	昭和 47 年	45 年	34 年	-11 年	★未耐震

出典：生涯学習課（平成 29 年 4 月 1 日現在）

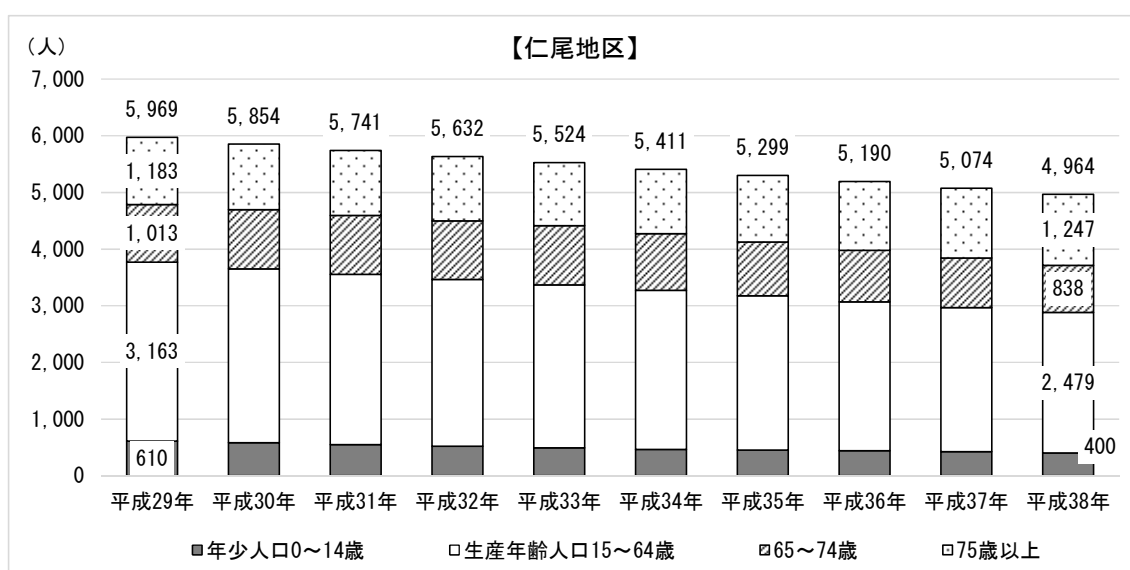
(6) 仁尾地区

施設のあり方

市民センター仁尾（仁尾庁舎）に事務機能を置いて活動しているため、施設のあり方を検討する必要はありません。

データ① 地区人口の将来推計

平成29年から平成38年にかけての予測では、地区人口は約5,000人になり、約1,000人（16.8%）と大きく減少します。この中で75歳以上は微増する一方、年少人口、生産年齢人口が大幅な減少が見込まれ、高齢化が一段と進む見通しです。



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H29→ H38 増減
地区人口	5,969	5,854	5,741	5,632	5,524	5,411	5,299	5,190	5,074	4,964	▲ 1,005
年少人口 0～14歳	610	581	547	518	495	462	450	443	424	400	▲ 210
生産年齢人口 15～64歳	3,163	3,072	3,010	2,944	2,874	2,809	2,726	2,628	2,544	2,479	▲ 684
65～74歳	1,013	1,043	1,034	1,037	1,043	1,001	950	911	875	838	▲ 175
75歳以上	1,183	1,158	1,150	1,133	1,112	1,139	1,173	1,208	1,231	1,247	64

出典：三豊市就学前教育・保育施設適正配置計画（平成29年3月）

データ② 公民館の利用及び施設の状況

仁尾地区は、地区公民館が市民センター仁尾（仁尾庁舎）に事務機能を置き、主に仁尾町文化会館で活動しています。

仁尾町公民館は 100 年を経過した施設であったため、閉館しました。

名 称	年間利用者数（人）				利用団体数（団体）				1 開館日あたり利用者数（人）			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
仁尾町公民館	3,767	3,842	3,370	-	37	39	53	-	14	17	12	-

出典：生涯学習課（平成 29 年 4 月 1 日現在）

(7) 財田地区

施設のあり方

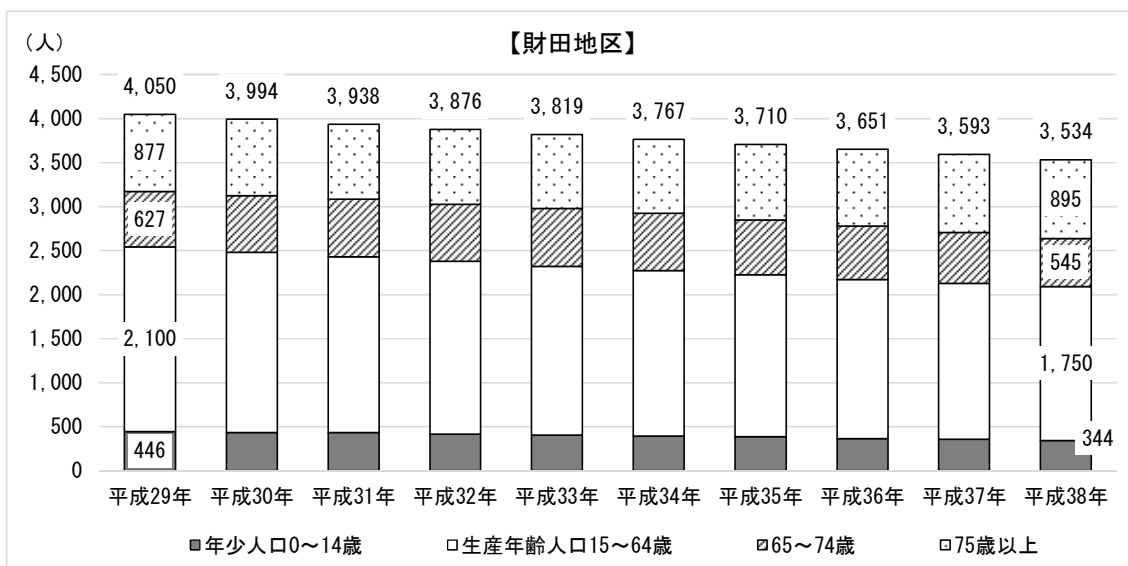
平成 25～28 年の地区人口が減少 (3.5%減) する中で、平成 26～27 年度の年間利用者数、1 開館日あたり利用者数は大きく増加しました。

今後の地区人口は 1 割強の減少が見込まれますが、高齢化が進むことによって、かえって公民館活動への関心や公民館の重要性が高まることも考えられます。

こうした見通しの中、当面、施設の大規模改修の必要性もないことから、現在の地区公民館の施設を維持していきます。

データ① 地区人口の将来推計

平成 29 年から平成 38 年にかけての予測では、地区人口は約 3,500 人になり、約 500 人 (12.7%) 減少します。この中で 75 歳以上は横ばいですが、75 歳未満は減少し、高齢化が一段と進む見通しです。



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H29→ H38 増減
地区人口	4,050	3,994	3,938	3,876	3,819	3,767	3,710	3,651	3,593	3,534	▲ 516
年少人口 0～14歳	446	434	433	415	405	395	387	367	359	344	▲ 102
生産年齢人口 15～64歳	2,100	2,048	1,999	1,964	1,917	1,879	1,838	1,805	1,770	1,750	▲ 350
65～74歳	627	643	653	649	659	651	623	606	578	545	▲ 82
75歳以上	877	869	853	848	838	842	862	873	886	895	18

出典：三豊市就学前教育・保育施設適正配置計画（平成 29 年 3 月）

データ② 公民館の利用及び施設の状況

財田地区は、施設のある地区公民館が1か所で、分館はありません。

近年の利用状況（下表の上）は、平成26～27年度の年間利用者数、1開館日あたり利用者数が大きく増加しました。平成28年度は平成25年度と同程度に戻っています。

登録団体数は年によって増減しますが、ほぼ横ばいといえます。

施設状況（下表の下）をみると、緊急性はありませんが、向こう10年間以降に単独施設である財田町公民館の大規模な改修や建替えの必要性が高まる見通しです。

名 称	年間利用者数（人）				利用団体数（団体）				1開館日あたり利用者数（人）			
	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
財田町公民館	11,606	13,248	14,418	11,278	98	87	99	83	33	37	40	32

名 称	設置年	築年数	現耐用年数	残年数	備 考
財田町公民館	昭和57年	35年	47年	12年	

出典：生涯学習課（平成29年4月1日現在）

第 3 章 計画の推進

第 2 章の内容を、来年度以降、着実に推進する方法を、検討委員会及び庁内を通じて検討します。

(例)

庁内の連携体制

財源の確保策

計画の進捗管理（P D C A）

市民・地区・行政との連携体制

そのほか

第 4 章 参考資料

計画最終案に掲載します。

- 1 三豊市公民館基本計画検討委員会設置要綱
- 2 三豊市公民館基本計画検討委員会委員名簿

3 検討経過

日程	会議等	主な協議事項
平成29年 7月4日	第1回 検討委員会	計画たたき台に基づく意見交換
7月～8月		利用者アンケートの実施 計画原案の作成
8月28日	第2回 検討委員会	利用者アンケートの報告（中間） 計画原案の検討

（今後の予定）

9月		委員会協議を反映した計画修正案の作成
11月2日	第3回 検討委員会	利用者アンケートの報告（最終） 計画修正案の検討
11月		委員会協議を反映した計画案の作成
（11月下旬）	第4回 検討委員会	計画案の検討 ※検討状況次第では開催しない
12月上旬	市教育委員会	計画案の報告
平成30年 1月	パブリックコメント実施	
2月上～中旬	第5回 検討委員会	三豊市公民館基本計画(案)の決定
3月	市教育委員会	計画の決定、公表